

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例制定について (町長提出)
- 第3 議案第2号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第3号 北方町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改  
正する条例制定について (町長提出)
- 第5 議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す  
る条例制定について (町長提出)
- 第6 議案第5号 北方町立学校施設使用条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第6号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に  
ついて (町長提出)
- 第8 議案第7号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の  
一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第9 議案第8号 北方町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例制定について  
(町長提出)
- 第10 議案第9号 北方町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定につい  
て (町長提出)
- 第11 議案第10号 北方町ふれあい健康センターの設置及び管理に関する条例制定について  
(町長提出)
- 第12 議案第11号 工事請負契約の締結について (町長提出)
- 第13 議案第12号 工事請負契約の締結について (町長提出)
- 第14 議案第13号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて  
(町長提出)
- 第15 議案第14号 令和5年度北方町一般会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第16 議案第15号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて  
(町長提出)
- 第17 議案第16号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて  
(町長提出)
- 第18 議案第17号 令和5年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第19 議案第18号 令和5年度北方町下水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

---

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	教育次長兼課長	宮部寿
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
健康推進課長	鳥本裕子	上下水道課長	北中龍一
都市環境課長心得	宮崎資啓	会計室長	横田紀彦
教育委員会 事務局長	郷展子		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまから令和5年第1回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に先立ち、町長から初日の提案説明に関して訂正の申出がありますので、これを許可したいと思います。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

先日の議会初日の提案説明におきまして、歳入のうち滞納繰越分の固定資産税額を誤って1,500万円と申し上げましたが、正しくは150万円ということですので、訂正をさせていただきます。申し訳ありませんけれども、御了承のほどよろしく願いをいたします。

休憩をお願いします。

○議長（鈴木浩之君） 休憩。

休憩 午前9時29分

---

再開 午前9時30分

○議長（鈴木浩之君） それでは、再開します。

ただいまより日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番 村木俊文君及び4番 松野由文君を指名します。

---

#### 日程第2 議案第1号

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、議案第1号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 失礼します。1点お尋ねしたいと思います。

この防災無線の変更というのは、学校及び幼稚園、保育園の再編に伴って生じた変更ですけれども、移動系の基地局、デジタル北方212と215、この2つが廃止になります。で、この移動系基地局の役割は一体何であるのかということと、また今後も移動系基地局を廃止していく方向にあるのか、その2点をお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） 今御質問いただきました移動系のまず役割でございますが、基本的には避難所等に設置させていただいておりますので、災害時等におきまして本部との連携を取るために設置しております。

あと、廃止につきましては考えておりません。

○議長（鈴木浩之君） そのほかよろしいですか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第3 議案第2号

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、議案第2号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

### 日程第4 議案第3号

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、議案第3号 北方町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 1点お尋ねいたします。

この変更というのは、定年が65歳に延長されたことに伴っての変更というふうに伺っておりますけれども、定年退職の募集される年齢が今までは45歳から60歳までということになっていたんですが、定年が65歳まで延長になりますので結局45歳から65歳にするために20年間に増やしたと

ということだと思いますけれども、45歳から始めなきゃいけないことにえらいこだわりがあるような、20年間にしなくてもそのまま15年のままで50歳から65歳までの15年間を対象とするという形でもいいのではないかと。考えてみますと20年間も先に、辞めてからその後暮らしていくためにいろいろ働かなきゃいけないわけで、かなりのしっかりした仕事に就く見通しがなければ、なかなか選択することができなくなるわけですが、その辺なぜその45歳から始まるように変えることにこだわっておられるのかというのを、ちょっとその辺がありましたら教えていただきたいと思っています。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） 基本的には、退職手当につきましては、県内のほとんどの市町村が加入しています岐阜県の市町村職員退職手当組合にありますそちらの退職条例に基づいて当町も決めておりますので、それに準じて今回改正をお願いするものです。

また、45歳にこだわることですけれども、もちろん退職手当組合のほうが条例で決まっておるんですけれども、基本的には45歳を50歳に上げると、こちら早期退職につきましては、これに該当しますと加算がありますので、年齢を上げることによって不利益になりますので従前どおりの対応をしたいと考えております。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 50歳に引き上げると加算が必要になってくるということで、余計たくさん退職金を払わなくちゃいけないという、そういう意味ですよ。

だけれども、それはちょっと辞める人にとってはかなり不利益なことなんです、その辺どう考えられますか。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） 今のは逆でして、早く辞めれば辞めるほどその退職割増しが増えますので、例えば50歳で辞めるよりも45歳で辞めたほうがその割増しが増えますので、そういうふうに御理解をお願いします。

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第5 議案第4号

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第6 議案第5号

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、議案第5号 北方町立学校施設使用条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第7 議案第6号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、議案第6号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第7号

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第7号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第9 議案第8号

○議長（鈴木浩之君） 日程第9、議案第8号 北方町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第10 議案第9号

○議長（鈴木浩之君） 日程第10、議案第9号 北方町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第11 議案第10号

○議長（鈴木浩之君） 日程第11、議案第10号 北方町ふれあい健康センターの設置及び管理に関

する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第12 議案第11号

○議長（鈴木浩之君） 日程第12、議案第11号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第13 議案第12号

○議長（鈴木浩之君） 日程第13、議案第12号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第14 議案第13号

○議長（鈴木浩之君） 日程第14、議案第13号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについてを議題とします。



提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 1点お尋ねいたします。

歳出のところで、最初の13ページです。

財政調整基金の4億円を積んだところの話なんですけれども、お聞きしたのはイオンさんのほうから先払いの地代をいただいて、その分の中から4億円を積んだというふうに伺っておりますけれども、それ以前の経過として、8億、5億、8億と大体おおむね3回ぐらいに分けていただいている、で、そのうちの一番最後の8億円のところのうちの4億円を積むということになったんですが、その辺の経過をもう少し、時間的なあれも踏まえまして、なぜ4億円なのというのがよく分からないので御説明いただけたらと思います。

○議長（鈴木浩之君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいま御質問のイオンさんからの土地の賃料収入及び今回の基金積立ての関係性についてであります。

まず、前払いとしていただく土地の賃料収入は、議員御指摘のとおり22億3,000万ほどとなっております。令和2年度に8億6,100万円、令和3年度に5億3,900万円、令和4年度に8億3,300万円というふうになっております。このうち令和2年度の8億6,100万円と令和3年の5億3,000万のうちの1億3,900万円相当分、合わせて10億円ほどですが、この部分は財産収入であります。土地の購入費、こちらのほうに充当させていただいたということで、基金のほうに積んでいるわけではございません。で、令和3年度の収入の残り4億円余りと今年度、令和4年度の8億円余り、こちらは財政調整基金のほうに積むと、もちろん造成工事等ございますので、そちらのほうの資金等に充てながらということではございますが、そのような運用を行っておるところでございます。

また、御指摘のとおり、今年度当初予算において財政調整金の積立て、当初は5億円を予算で見えておりました。ここに8億円と5億円の差額があるわけではございますけれども、当初予算編成においては、先ほど申し上げた造成工事など資金不足と申しますか、財源不足の部分はそちらのほうに充てるということで見積もっておったところではございますが、この土地関係だけではなくて、造成関係だけではなくて、そのほかの余裕財源等が生まれたと、そういったようなことを鑑みまして、今回4億円を新たに積むということで合計9億円を財政調整基金に積むことになるんですが、そのような計画で編成させていただいておりますので、御理解をお願いします。

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

失礼しました。

石井議員。

○1番（石井伸弘君） 説明資料の9ページですけれども、避難場所空調の設備設置工事についてお伺いしたいと思います。

精読の際にもちょっとお伺いしたんですけれども、1億4,900万円かけて空調設備を導入するということで大変喜ばしいことなんですけれども、学校での……。

○議長（鈴木浩之君） 石井議員、ちょっと申し訳ない。

今、どこの話をしておる。

○1番（石井伸弘君） 9ページの避難場所空調の設備工事です。

一般会計まで行っていませんでしたっけ。

○議長（鈴木浩之君） 補正だよ、今。

○1番（石井伸弘君） ごめんなさい。間違えました。失礼しました。申し訳ございません。

○議長（鈴木浩之君） 休憩します。

休憩 午前9時48分

---

再開 午前9時48分

○議長（鈴木浩之君） 再開します。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分についての協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定しました。

---

#### 日程第15 議案第14号

○議長（鈴木浩之君） 日程第15、議案第14号 令和5年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。

質疑のときは、ページ数を言っていたきたいと思います。

最初に、歳入の質疑を行います。

安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それなら、歳入ということでございますので、35ページ、歳入、諸収入、下から2段目、145タブレットの端末修繕費個人負担金についてお尋ねします。

今回、今年度100万円が計上をされております。昨年予算に初めて上がって今回の当初予算では2年目ということになります。昨年はたしか50万ということで、今回大幅に増えてきておるところであります。そのような修繕、何件ぐらいあったのか、金額はどのくらい上がったのか。また、自己の責任ではなくて保証期間で処理できたものはどの程度あったのかということですね。

それから、またこれ増えた理由といたしますか、要因を探っておられると思いますが、それも併せてお聞きをしていきたいなと思っています。

それから、実態調査をしておいでになるのか分かりませんが、家でのそういった故障とか損傷が多いのか。学校での故障、損傷が多いのか。また、小学校の低学年、中学校、高学年、どちらがやっぱりそういったケースが多いのかということも併せてお聞きします。

それから、議長にちょっとお許しをいただきたいんですが、これは歳出もちょっと関連していますので一緒によろしいですか。このタブレットの関係で。一部歳出が関連であります、よろしいですか。

○議長（鈴木浩之君） よろしいです。

○9番（安藤浩孝君） それなら、議長のお許しをいただきましたので、歳出の91ページに教育総務費、005修繕費280万が上がっていますが、これはタブレット修繕、この中でどの程度、これはタブレットの修繕として上げられておるのかということを重ねてお聞きします。

それから最後になりますが、このタブレットというのは学校の備品ということでもあります。そういったことから、この修繕費、個人負担から町負担への検討というのはされたのかどうか、その辺も併せてお聞きをいたします。以上です。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） まず、今年度の修繕の件数と実績についてですけれども、今のところ36件で135万円ほどになっております。で、そのうち自己責任という部分、基本的にほとんどが自己責任のもので、何か不用意なことで壊れてしまったということでも何も不具合がなく、もともとの本体のものというものはあまり少ない状態であります。

あと、増えた要因については、一応指導としてはちゃんと丁寧に扱うようにとかをしているんですけれども、子供のことでですので不注意が起きたりとかして壊れる、たまたま落ちてしまったりとか、そういったことは起きてくるということがありますので、やむを得ない部分もあるのかなと思っています。

あと、家と学校でどちらが多いかという話でしたけれども、どちらでも半々ぐらいだと思っています。学校で授業中に机から落としてしまったということもありますし、家で何か持って帰って作業しているとき、遊んでいるときに落としてしまったりとか、ランドセルにしょって帰っている間にランドセルで転んでしまったりとかというところがありましたので、低学年、小学校と中学校とどちらが多いかという話ですけれども、どちらかというが高学年のほうが多いのかなというふうには感じております。中学校であるとか、学年が上がるごとに多くなっているのかなというふうに感じております。

あと、歳出のほうのタブレットの修繕の部分は幾らかということでしたけれども、取りあえず今のところ280万円のうち100万円をタブレットの修繕に充てるというふうで予算を見ております。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 最後にお聞きしたのは、学校の備品であるからここについて個人負担から

町負担への御検討なり、そういうことされたかどうかということをお聞きしました。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） まだ今のところは本人さんの責任でというふうには思っておりますけれども、ただこれで今配付してからもう何年か時間がたってきておりますので、もともと自分のものを使っていない子たちが使っている部分とかもありますので、今後その辺についてはまた検討していかなければいけないと思っております。

○議長（鈴木浩之君） 石井議員。

○1番（石井伸弘君） 説明資料のほう、これは歳入でしたね。ごめんなさい。いいです。先走ってすみません。

○議長（鈴木浩之君） 落ち着いて。

そのほか歳入はよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

石井議員。

○1番（石井伸弘君） 何度もすみませんでした。

説明資料の9ページということで、避難場所空調設備設置工事についてお伺いいたします。

1億4,900万円かけて設置するわけですが、北学園と南学園それぞれに空調設備がつくということで子供たちにとっては全て使える状況になると期待しておったんですけれども、先日の精読の際に伺ったところ、体育館として通常利用する予定はないというふうなことで、今の段階では要検討中であるというふうな御回答をいただきました。

これなんですけれども、もともと緊急防災対策債で設置、予算づけをしているものだというふうに承知しておりますけれども、この緊防債のほうで学校設備として使うことに何か制約があるのかなのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） まず制約はございません。緊防債を使っても制約はございません。

精読のほうでお答えしませんでしたけれども、正確には、運用につきましては教育委員会と連携を取りまして適正に運用したいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 石井議員。

○1番（石井伸弘君） 改めて検討されていくということではあったので、使わないという御回答ではなかったと承知しておりますが、今後の高い気温の際に使っていくことは可能性としてあるのかなのか、御回答いただきたいと思っております。

学校生活での利用について、利用の予定が、可能性があるのかなのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 臼井総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（臼井 誠君） もちろんそれも含めて検討を教育委員会と連携して検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木浩之君） 安藤浩孝議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは、歳出ということですが、よろしいですか、質問。

○議長（鈴木浩之君） どうぞ。

○9番（安藤浩孝君） 43ページ、総務管理費、12委託料、非核平和人権啓発事業委託料30万円の計上についてお尋ねをしていきたいと思います。

昨年8月13日に開催されました非核平和祈念事業の講演会、私も行きましたけど、岐阜農林の演劇部が被爆体験の朗読、それからアニメ映画「この世界の片隅に」というのを上映されました。戦争によるふだんの普通の暮らしがどんどん侵されて、不条理な世界が淡々と丁寧に描かれた作品でありましたが、参加者が関係者を除くと本当に僅か30人ほどということございまして、ここ数年、この事業は私の感じるところではどんどんしぼんでいっておる状況であります。

2011年に本町は非核平和都市宣言をし、翌年の2012年に第1回の平和祈念講演会が開催され、それ以降も工夫を凝らし、内容を充実して事業の発展をしてきたところであります。事業費も以前は30万円ずっと計上されておったわけでありましたが、2018年からこの事業費も10万円ということでお金のことだけではないんですが、3分の1に減額をされております。かつて、このきらりの会場、本当にフルハウスで会場いっぱいというような参加者もどんどん減ってきて、私の見る限りでは、ただただやっている感があるのかなと、そういうふうに私は印象を持っておるところであります。

今回は7年ぶりの事業費が30万円ということで復活ということになりました。町長は、今月の広報「きたがた」、町長のつぶやきというものがありますが、今日持ってきましたけど、平和な社会を願ってというようなお題目でコラム欄を出しておられます。

その中に、ロシアのウクライナ侵攻から命の貴さと戦争の愚かさを説かれて、このコラムの結びとして、今後も地道に着実に平和に関する取組を続けていきたいと思っておりますというふうに記されております。

私は、今回この30万円という復活した計上を見て、この予算を見て改めてこの町長のつぶやきというのをしっかりと読みました。非常に心に響くコラムを書かれたかなというふうに感じをしておるところであります。この事業への取組、30万円アップしたことも含めて、町長のほうからそのような思い、お聞かせを願いたいと思います。なぜ30万円に上がったのか、10万円から、お願いいたしたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃるとおり、今年コロナということもございましたけれども、今までやっぱり小学生、中学生を寄せて平和学習の体験発表ですとか、語りべによる戦争体験記とかという形の中でやってまいりましたけれども、趣向を変えて今年は映画上映ということにさせて

いただいた。これはコロナということもございまして、その前は当然中止をしておりましたので、そういう中で勘違いとか思い違いの中で、映画の内容がすばらしいので、あまり宣伝をすると入り切れんのかなという錯覚を起こして、小学生、中学生でいわゆる声をかけ損なったと言いますか、宣伝をしなかったために、やはり会場に来ていただいたのは非常に少なかったという反省点を持っておりますけれども、そんな中で今言われましたように、このことはしっかりと後世に伝えていくべきという認識を私も思っておりますので、10万円の予算では映画もいい映画もできませんし、また来年度もそのような映画を抽出したいと思っておりますけれども、予算的に10万円では何もできないということで、これが増額をさせていただいた経緯であります。

今おっしゃられましたように、だんだんやっぱりこの薄れてくる戦争のことを今ロシアとウクライナという中で、しっかりと子供たちに伝えたいですし、やっぱり国民の意識として伝えていくのが使命だと思っておりますので、肝を入れて今年はやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いします。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） もう本当にコラムといい、今年は町長、すごいことを言ってみえるなということで評判になっていますけど、今日、先ほど、第1回の平和祈念講演の話をさせていただきました。これは第1回のときの当日会場で配られたものです。去年はぺら1枚なかったのかなというふうに思っていますが、これ本当に、見開くと当然式辞があって、それから中学校の平和学習で当時長崎やったんですね。長崎に行かれたときに中日新聞の協力でこれ特別号、号外号を縮刷版で作っていただいたんですよね、当時の新聞販売店で。で、その中で長崎へ行ってこんなことを感じたよ、向こうの被爆者の方と話した、そんなようなことがいっぱい書いてあります。校長やらそういった談話も入っていますし、また一番後ろに当時の室戸町長の談話も入れて、これをしっかり取り組んでいるんですよ。町民挙げてのこれやったと思うんですよ。本当に子供たち、学生、大人、それからお年寄りも、いっぱいの方が集まってこの恒久平和についてしっかりとした、あの日は私も忘れない第1回のあれでありましたので、ぜひとも、もう一回初心に戻ってどんどん先ほど町長が言われたように希薄していきますので、こういった戦争のことについて。もう一度しっかりみんなでかみしめて、北方は非核平和都市宣言をしておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思っています。以上で終わります。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） しっかりやらせていただきたいと思ひます。

また、議員の皆さんもこういった企画にぜひ参加をしていただひて盛り上げていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） それでは、最後にもう一点だけお聞きをしていきたいなと思ひています。

84ページ、土木費、03道路新設改良費、102の道路改良工事。説明資料のほう、薄いほうで見ると8ページに載っています。

町道4号線の歩道改良工事1,250万円計上についてお尋ねしていきたいなと思っています。

昨年12月議会に一般質問におきまして、全ての人が快適・安全に歩ける優しい歩道づくりの考えをお聞きいたしました。早速、この新年度予算において歩道環境や樹木の植栽帯、狭小歩道、波打ち路面等の問題点の改良工事として1,250万円が計上ということになりました。お聞きいたしましたら、県道53号線から岐関線から南、敬愛学園、私立の幼稚園の南までの対象の範囲ということをお聞きの精読でお聞きをいたしました。

この歩道には、樹齢大体推定40年、50年、町制100年の記念に入れたときに大体10年から15年の樹齢のものを入れたということで大体四、五十年ぐらいたっておるといふふうに思っています。私も現地を見てきまして数えてきましたら23本ありました。それで植栽帯が狭いことから桜の根上がりによって升の縁石を押し上げて舗装の亀裂、路面の波打ちで構造物の破壊、これが大体12か所、大体桜の木の半分ぐらいが歩道に何らかの影響を与えておるといふことであります。

優しい歩道づくりの観点から、今こういった予算をいち早く出していただいたということは高く評価しておりますが、この改良工事、ハード・ソフト、いろいろあろうかと思っておりますが、どちらかというに進め方、向き合い方、どのようにされていかれるのかということをお聞きします。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） 今回予算に計上させていただいておりますこの町道4号線の歩道の改良工事についてですけれども、こちら話の大本としましては、やはり通学路の安全プログラムのほうで危険箇所であるという御指摘の下でいろいろ検討させていただいて、今回予算計上させていただきました。ですので、やはり街路樹等、景観を配慮したということもあるかと思っておりますけれども、歩道空間の最も大切なものとしては安心・安全に通行できることと考えておりますので、今後につきましても、やはり通学路をちょっと重点的に考えて、植栽帯で歩道空間が狭く、かつ根や枝等でその歩道空間、通行に支障があるところについては改善の検討をしていきたいなと思っております。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今御答弁をいただきまして、全く至極当然のこととございます。私はそれについては、もう前からそういうことを言っておりますので、それはそれでしっかりと根拠を持ってやっていただきたいと思っております。

ただ、桜の木、これほど日本人の心に根づいた樹木、木は唯一無二ということでありまして、なかなか今まで行政、ずうっと私も見てきましたけどばっさり伐採するのはなかなか難しいところがあるんですね。

以前、清流通り、プール北の歩道、今日の宮崎課長さん、当時都市環の主幹であった山田課長のときにも町長にもお願いをしまして、5本、6本あった木を何とか切ってもらえんやろうかと。本当に近隣の方に見れば、毛虫だとか落葉、それから雨どいに詰まったとか、何よりも皆さん御高齢になってきて、あそこはちょっと深い水路があって、あそこに落葉が落ちるとそれ全部

私らボランティアでやっていたんだけど、だんだん年を取ってきてからなかなかその深い水路の中に入ってやることもできんから、何とかできんかと。それから植樹されてから御存じのように、木もかなり大木になってきまして交通障害、それになっているので、家から出入りするのも大変難しいということで、ぜひ切っていただきたいなということで再三、私も立ち会ってお願いをしたんですけど、なかなか難しい面があるんですよね。それで2回に分けて5本、6本を伐採しましょうということで、ある意味ちょっと一斉にやらずという形で切って、今すっきりして皆さん、青空が見えて本当に気持ちよくなったというような、皆さん地域の方は言うておられるわけですが、そういったことでなかなかこの桜の木というのはなかなか難しいんですね。

それで、今回23本ということになるとあの辺の景色が、空気ががらっと変わってしまうということなんです。ある意味本当にそういう意味では覚悟の事業ではなかろうかなというふうに思っています。ネットを調べても、今全国で桜の論争、桜を入れてからやっばり40年、50年たって東京の小平、いろんところでそういった問題が起きています。かなり木も老木になってきたということで、私はそこには伐採の根拠、それから必要性をしっかり持って、それを裏づける調査データ、例えば23本、樹齡がどのくらいなのか、それから交通障害、見た感じでも今交通障害で標識が見えないというところも何か所もあります。それもしっかり調査をして、それから電線とか電話線、これもインフラですが、これもかぶっちゃって本当に大きな風が吹いたらあれが倒木して電線、電気、電話、こういった障害も間違いなく起きると思いますので、そういった根拠、病虫害、落木、倒木、それから落ち葉、そういったことを数字で総合的に判定して、例えばA、B、C、D、Eの5段階、今回はEランクですねと、Dランクですよというようなものを数値化してきちっとやってやれば、こういった問題もなかなかできないんじゃないかと思っております。そういった数値を例えば広報「きたがた」に載せるなり、ホームページに載せるなり、道路空間の安全性の最優先ということから、その辺りは少し丁寧に私は進めていただけたらなというふうに思っています。

それともう一点、先ほど5本、6本切らせていただいたところ、あそこも御存じのようにインターロックがかなり波打っています。今車椅子、それからお年寄りのシニアカー、あれの通行もう今非常に難しい。そういったところは次の来年度にやられるのか、もう今回のこれで終わりなのか。切ったところをなぜ先にやられなかったのかという疑問もあります。その辺も併せてちょっとお答えください。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） 桜の木に限らず街路樹のほうで通行障害等の問題があるところについて、その根拠を持ってということはごもっともだと思います。今後について、まだ北方町においては、新しく街路樹を植えたところもありまして、そちらについては適切な管理をしていこうという考えの下で、また別で予算計上もしておりますし、今までに植えた、そして大木になってきた街路樹については、ちょっと今議員御指摘の数値的なものを何らかの形で評価できるのではないかとということで検討させていただきたいと思っております。



あと、春來町の今御指摘のところにつきましても、今後また同じようにあそこも通学路でありますし、そのまま4号線の歩道でもございます。実際に我々も路面にうねりがあることを重々承知しておりますので、今後予算計上していくように、何とか努めていきたいなと思っております。

今回、5本、6本切ったその場所と今回工事をさせていただこうとしている箇所がちょっと違っていたということについては、まず根拠として、その先ほども申しあげました通学路安全プログラムのほうで課題として上がった場所であるということをもまず優先させていただいたところを御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（鈴木浩之君） ほかにありますか。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 1点お尋ねいたします。

予算書でいいますと、教育委員会99ページの文化財保護費のところです。

説明資料からちょっとお話をさせていただきますが、説明資料の30ページ、文化財保護費の2段目、需用費の中に歴史資料室創設用消耗品（新規）という項目が上げられているんですが、これまで私、2回ほど一般質問の中で町民の皆さんからお預かりしている、そして図書館にある歴史民俗資料、この活用について伺ってきました。今回、これで取り組んでいただけたというお話ですけれども、具体的にこの予算の中身、どういうことにお金を使うのかというのを教えていただけませんか。詳細を知りたいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） 写真パネルや解説パネルのほうを作るふうに計画しております、自分たちで作ったパネルであればすぐ壊れてしまうということがありますので、印刷会社のほうに頼んで、パネルを何枚か常設展用とあと特別展用ということで、その枚数がやはり結構あるということで、積算していくとこのような金額になっているということです。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） ということは、大部分の予算というのは、そのパネル作成ですか、常設展とか特別展をやるためのパネル作成のための予算というふうに、今の御説明ですとそういうことですけれども、そもそも、この図書室にあります資料、膨大な数がありますよね。で、それを以前にちゃんとデータベースに入力されたわけで、そういう事務を行われたわけですが、残念ながらそのデータはデータベースごと失われて、僅かにエクセルのCSVファイルで残っているだけということが、この間何度か一般質問の中で申し上げてきたんですが、まず最初に必要なのは、データベースを作って検索をかけられるような、つまり大量の資料、その中から検索して、この資料がこういうような企画に関係しているということを見つけ出すためには、そういうものがないととてもじゃないけれども手をつけられないというふうに思うんですね。

大体、そもそもこれどれだけぐらいの件数があるということを確認されていますか。そんな中から選んで常設展やそういうのができるかどうかというのは非常に疑問なんですけど、その辺りどうお考えでしょうか。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） データベース化については、今エクセルファイルのほうでも整理はできていますし、検索はかけることができますと思いますので、そういったものにはお金は今のところかける予定ではありません。

あと資料については、正直こちらの2か所にあるので、一度どれぐらいあるのかというのを整理しながら確認しないと今のところはちょっと分かりかねていますので、1年間かけてきちんとデータベース化して活用できるという形にまで整理するというふうな方向で今のところは考えております。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 最後のところを聞き逃したんですが、データベース化して活用できるようにするということですか、この1年間で。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） エクセルファイルのほうでデータベース化はちゃんとして、そちらで検索をかけて活用できるようにするという形にします。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） エクセルファイルは、2次元では検索できないんですね。基本的には1次元検索で、フィルターをかけることによって必要なものを拾い出すことはできますけれども、1次元の検索しかできないので、十分データベースとして活用できるようなソフトじゃないです。

ですから、本来ならデータベースがあるべきだというふうには私は思いますけれども、その辺実際にこのデータというのは2,191件あります。2,191件を全部目を通してどのような内容のものであるか。それからそれがどのような常設展をやろうとするときに、あるいは企画展をやろうとするときに活用できるのかというのを見つけ出すのは大変な作業になると思うんですが、その辺は本当にそれでエクセルだけでできるというふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（郷 展子君） 今回は、学芸員さんのほうに整理をお願いしています。

2,191件のうち、本当に活用できるものというものを見極めて、整理して、それをデータベース化して必要なときに使うという形にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） そのほかありますか。

村木議員。

○3番（村木俊文君） それでは、予算書の87ページの上のほうですね。都市計画費の公園費、工事請負費の3,100万円のうちの清流平和公園整備工事について、関連事項としてお願いがてら質問させていただきます。

まずもって来年度、数ある都市公園の中で一番人気と言っても過言ではございません、清流平和公園をリニューアル整備される旨の予算を計上されましたことに、地元の町民として心よりお礼申し上げる次第であります。早期完成を切に望むものであります。

さて、北方町においては、早期より都市計画区域を定め、良好な都市環境を整備され、生活交流拠点として高屋地区には条里公園、馬道公園、伊勢田公園、石仏公園など、また柱本においては北方中央公園、タベが池公園、柱本公園などを整備され、地域活動の場、憩いの場所を形成され、豊かな地域づくりと地域の活性化に努めてこられ、これら公園を誰もが安心して安全に利用できるように、また町民からの要望も受け入れながら最低限の同一ルールを定め、今まで適正に管理されてきました。

しかしながら、来年度新たにリニューアルされる清流平和公園には、ほかの公園には定めてあるペット等の動物入園禁止の項目が定めていないことでもあります。昨年、ほかの議員からもこの件につきまして質問があり、その後、検討され、犬のふんの禁止の立て看板が1枚、犬のふん、尿禁止の路面ペイント1か所と小手先の対策は講じられましたが、根本の使用規定はそのまま入園を禁ずるものではございません。私も、地元町民として開園当初から担当課にペットの入園に対する苦情などを報告しながら入園禁止されるよう再三お願いしましたが、聞く耳持たず、唯一の回答は現宮崎課長ではございませんが、一度定めたルールを変えるとそれに対する苦情があるからと全くやる気がないのか、話になりません。

この件を私、議場でお尋ねするのは初めてです。なぜ聞いていただけないのか。もし、特段の理由があればお答えください。一度定めたルールを変更するには今回がいい機会になるのではと思う次第であります。来年リニューアルされます。この機会にぜひ町民の声に耳を傾けていただきますよう、今後変更の可否についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） 清流平和公園のペットの入園等についての御質問でございますが、過去の都市環境課への指摘に対して当時の課長等がどういう思いで回答されたかということ自体は、ちょっと私のほうでは分かりかねますけれども、今回、清流平和公園がリニューアルというような形で、ちょっといろいろと整備をさせていただこうと思っております。

その中で、昨年度も議員のほうから同じような指摘を受けまして、その当時は確かに再度啓発をしていくという形で答弁させていただいておりましたが、その後、もしその改正の余地がなければ、さらに踏み込んだ対応させていただくことも検討させていただくというふうにお答えもさせていただいております。

今回、より多くの方にさらに楽しんでもらえる清流平和公園となるように改修するわけですが、当然のことながら、再度もう一度現状を確認させていただいて、その状況に応じては、その結果においてはペットの入園可否等について前向きに検討させていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） ありがとうございます。

面白い調査結果があるんですね。国の内閣府がペット、動物に関してアンケートを取られました。その結果、ペットが好きと答えた人が約7割、嫌いだという人が3割、早い話が3割の方が

嫌いなんですよ。

また、近年アレルギーは現代病と言われるほどアレルギー反応を発症する人が増加していると言われます。花粉症だと簡単に思って調べてみたら動物アレルギーだったなど、この前の精読でも幼稚園の解体工事に伴ってウサギをどうするんやという質問があったと思うんですが、そのとき教育長が、子供の動物アレルギー、これに対して非常に敏感に感じておられるというようなこともあります。動物アレルギーは、もともと動物の毛、それからふん、尿などが原因と言われます。公園での犬のふんはモラルにより持ち帰ることはできますが、どんなことをやっても変な話、尿は持ち帰ることはできません。そんなことも踏まえて、やはり少数意見は十分聞いていただきまして、早期に実行していただきますように再度お願いいたしますが、町長、どうですか、お願いします。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃることはごもっともだと思ってお伺いをしておりましてけれども、幸い、今度周回道路を造るということで、取りあえずは今の考えの中では、その公園内、芝生内には入らんと。そこを鎖をつけて散歩するところから規制をしておけばいいのかなと今お聞きしながらことを考えておったんですけれども、いきなりペット禁止ということではなしに、その周回道路を鎖をつけて散歩、ここまでを取りあえずやったらどうかなという、これは私の個人的な意見でそう思っておったわけですが、課長が言うとおりの現状はやっぱりペットを連れ込んで、それをまた毎朝のようにしてみえる方も結構お見えになるんで、こちら辺も一気に禁止、ペット禁止ということにするのか否かは、やっぱりいろんな方と相談もしながらやっていきたいなと思っております。

取りあえずは、今の周回道路ができれば、そこから芝生内には入れないという規制を取りあえずかけて、そこから始めたらいかがでしょうか。提案になってしまいますけれども、そんな感じでちょっと進めさせていただきたいということでどうでしょうか。

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） あのですね、過去に都市公園幾つかございます。

例えば例を挙げます。北方中央公園、当然動物、犬禁止なんですよ。あそこの周りのフェンス見てください。立て看板が五、六枚、犬、動物、入れないでくださいと、これどういう意味かという、周辺住民がやめてくれと。それに応えて対策したのが看板なんですよ。もっと言うと、昨年議員が一般質問された、ある議員が。その対応策として立て看板1枚、それからペイント、下の道路のあれを一回見てください。誰が見ても進入禁止ですよ、これ。丸い赤に斜め。下の路面も丸字に赤字、犬のふん禁止、全く意味が通じんで、あの看板は。あれ、看板を見るだけで進入禁止なんですよ。だから、その辺りも整合性をやはり統一していただきたい。

それと何よりも、同じルールで作った都市公園、これが使用規定が違うというところが問題なんです。なぜあえてここまでこだわるのか。申し訳ないが、宮崎課長に私この話は最近いたしましたけど、前の課長、その前の課長にも、これをお願いしました。2人の答えは、うん、決めたや

つを変えるとそれに対する苦情があるしなあ、これでは答弁にならん。全くやる気のない。たまたま私はその議場で聞いたわけやない、直接担当課に行ってお願ひしました。多分、昨年質問された方もいろんな町民の方からお声を聞かれて、それに対して質問をされたと思うんですよ。さすがに我慢できない。何で違うのか。違う理由をもっと明確に答弁して、もう一回お願ひします。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） 同じ公園の中で、そのルールが違うということについての明確な根拠というのはございません。あくまで清流平和公園については、自然を親しみながら誰もが気軽に余暇を楽しめるようなというテーマの下で整備されております。その中で、当然のことながら、ペット、犬等も一緒に楽しめるようなところから、あちらの公園についてはペット立入りが許されていたのではないかなというふうに推測しておるわけでございますが、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、もう一度改めて状況を確認させていただきます。今、町長のほうからいろいろと御提案もありました。そういったものを踏まえて、再度もう一度、我々のほうとしても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） いろんな例を出します。伊勢田公園、馬道公園、柱本公園、石仏公園、全て使用案内看板が設置してあります。全て後づけで犬、動物を入園させないでくださいと。後づけですよ、縦のシールが貼ってあります。その看板に。

ということは、どういうことかということをやはり考えてもらわないかん。初めはそれはやらなかったことを多分、周辺から苦情があつてあえて貼ったんだということなんですよ。早期に対応していただいて、この清流公園だけかたくなに拒まれる、その辺りを本当によく一考していただいて、ぜひ少数意見を聞いていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（鈴木浩之君） ほかに質疑はありますか。

井野議員。

○10番（井野勝已君） 1点、86ページの今村木君の話の中ですけれども、公園管理委託料1,776万8,000円、この公園管理委託料はどういう仕事をされるのか、内容についてお聞かせください。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） こちらの公園管理委託料については、各団体にお願ひします便所等の清掃ですとか、あと遊具点検など、いろいろ公園に関するものと清掃等をお願ひしております。

○議長（鈴木浩之君） 井野議員。

○10番（井野勝已君） この間、たまたまこういった検査しておるところを見たんですけど、目視する程度というかね、それだけ手をかけるような公園の遊具はないんですよ。結構手入れしてくれておるもんで。この金額は本当に必要かということですよ、1,700万も要るかというような

こと。何か所の公園でこれを使っておるの。

今見てもらわんでもいいけど、もう一遍来年の予算のときによく考えておいて。全くそれだけの手間暇がかかるようなところにこれを見積もったのかどうかということ。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） 調べておりますので、ちょっと待ってください。

○議長（鈴木浩之君） 今調べておる。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） いろいろ積み重ねての金額になるので。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） すみません。公園の数については、その辺の公園で25公園を対象としております。

その中で、例えば社会福祉協議会さんとか、シルバーセンターさんとかにお願いしている公園の清掃……。

○議長（鈴木浩之君） もうちょっと大きくなりますか、マイク。

○都市環境課長心得（宮崎資啓君） 社会福祉協議会さんとか、シルバー人材センターさん、あと地元の団体の方々をお願いしている清掃、公園の清掃、トイレの清掃も含めてですけど、そういったものを全てを含めたお金になっていますので、花壇の管理とか、当然のその中には公園の遊具の点検とかといったことも入っていますので、そういったものを、明細はまた別で説明させていただきますので、その辺について含めた額として捉えていただければいいと思います。

○議長（鈴木浩之君） 今、25って分かりました。25の公園と言われたけど、いいですか。

井野議員。

○10番（井野勝巳君） 今まで僕らがボランティアでやっておった佃公園とか、安藤君のところの前の公園、2公園、これ朝芝クラブが今度解散するので、これでまた大分変わると思うわな、来年は。私も今年いっぱいやめると言っておるでね。掃除ができんで、黒定と佃公園と2か所。これで大分出さならんと思うけど。

それと、さっき安藤君がしておった桜の木、24本かな、切る話、この前説明を聞いたけど、あれを今、村木君も清流公園と言っておるけど、僕はあそこにその切った分の桜を植樹してほしい。結局、舞台になるようなところ、邪魔にならんように植えればいんやで、あそこは日陰も何もないし、暑いばかりのところいろいろフェスタしてくれても行く気にもならん。もうちょっと日陰をつくってほしいと思う、これは要望。

○議長（鈴木浩之君） 今のは要望ということで。

安藤議員。

○9番（安藤浩孝君） 今し方村木議員のほうから、清流平和公園の犬のふん尿についてのお話をされました。私も以前からそのことが気になって2回ほど一般質問をしています、今私清流平和公園のサポーターということで、時間があつたときに朝とか夕方に袋を持って回っておるんですが、この前こんなことがありました。とある70過ぎぐらいのおじいちゃんですが、やっぱり

ードをつけずに芝生の中を放し飼いにしてみえたんやね。私はユニホーム、町から貸与されたやつあれを着ているんですよ、背中についたやつ。いやあ、すみません。ここ、看板にも書いてあるように、ちょっとリードを外してもらおうとまずいんですよと、ほかのお客さんも見えますし、犬好きな方も見えますが、犬嫌いな方も見えるので、ちょっとお願いしますねと言ったら、すごく食ってかかれましてね、私。おまえは何の権限があつてそんなことを言っておるんやと。うちの犬はセラピー犬やと。優しい犬やと。おまえに言われる筋合いはない。おまえは何様やとえらい勢いでね。これは口論になるといかんと思って、私は、すみませんでした。言動に私気をつけますということで、その場を立ち去りましたが、あえてけんかするのはかないません。そういったモラルのない人は本当に多いですよ。あそこ回っていると。

それで、鉄塔の下のほうに、必ず鉄塔の下の石、コンクリートのくいがありますね、4本ついていますね、柱。あそこつけてもらったんですよ。おしっこをいっぱいするから。みんなあそこでしておるんですよ。もう色が変わっておる。それで看板つけていただいたんだけど、それでも朝見に行くと、もう湿ったやつがもう数か所ついている。これ事実です。私、だからできるだけ昼間に行くと監視の目があるんで、なかなか皆さん放し飼いだとか、うんちさせないんだけど、朝早く行くともうすごい。みんな放し飼いでみんなうんち、そのまま。おしっこも、中にはペットボトルで流される方も見えるんですけど、ほとんどがおしっこはそのまま。だから我々が歩道で立ちしょんしておしっこしたとき、これえらい叱られますし、これ犯罪になりますよね。犬は何やってもいいんですよ、犯罪にならない、これ、おしっこ。だからおしっこは絶対防ぎようがないですよ。おむつか何かしない限り。

だから、これは、やっぱりこれから春になると本当に小さなお子さんからあの芝生で寝転がって転がって遊ぶのがコンセプトなんやね。よその公園は、なかなかそういうところ少ない。土のところが多いので、わんちゃんもそりゃあそういうところなら被害ないんですけど、あそこはそういう場所ですから、子供さんたちがお弁当を食べて寝転がるようなところですから、これはこの際、しっかりと明確に駄目ですよというようなことも、やっぱり僕は必要やと思いますよ。

先ほどの桜の話もそうなんです。原則は本当に木を切ることはやむなしと思っていますけど、その辺も含めて一回、これをちょっと思い切ってやってくださいよ、これ。皆さんの思いですよ。恥ずかしい、よその市町の人に。

うちの子供の友達が、瑞穂に友達いました。あそこ行ったらうんち触ってまってねえ、うちの子がと言っておった。いや、本当の話ですよ。これはやっぱりしっかりやらないと、この清流平和公園、今度真正町、糸貫にも公園ができます。それから巢南にもかきりん公園かな、あそこも物すごい人気です。もう誰も行かなくなりますよ、不衛生な公園というのが評判になると。これしっかり取り組んでくださいよ、お願いします。

○議長（鈴木浩之君） これはお願いやで。

町長。

○町長（戸部哲哉君） はっきりと明確にお答えはできませんけれども、そういった方向の中でい

ろんな方の御意見も聞きながら進めていきたいと思ひます。

ただ、今言われたから明日から禁止というわけにはなかなかまいりませんので、そこら辺を思料いただいて、そういった禁止になるような方向の中で検討していきたいと思ひますので、よろしく御理解ください。

○議長（鈴木浩之君） ほかにありますか。

安藤哲雄議員。

○7番（安藤哲雄君） 90ページの一歩下のほうですけど、この食料費。これ町立進学塾の昼食代ということであっておるんですけど、これ300円の300食の40週、これ300食やと生徒、8年生、9年生約360人ぐらいやと思ひんですけど、その8割方ほとんどでこれを対象にしているんですけど、40週やと1年間やわね。せつかくの土曜日の午前中にやるということ、せつかくの土曜日の午前中、生徒にとっては非常に心の安らぐ時間でもある子もおるし、かえってこれ、強制で300人集めるということやね。そういうことをちょっと危惧しておるんだけど、部活とか、ほかの塾へ行ったり、いろいろあると思ひますよ。その辺、どのように考えてこの300食を出したか、ちょっとお聞きします。

○議長（鈴木浩之君） 宮部教育次長兼課長。

○教育次長兼課長（宮部 寿君） お答えします。

町立進学塾については、あくまでも希望者です。対象は。ただ、こちらとしては、できるだけ多くの子に来ていただきたいと思ひがあるもんですから、それはこの塾が開かれる理由がやはり中学校が分かれてしまうので、同じように学び合える場が欲しいという意見があるもんですから、そこをやっぱり大切にしたいということで、それで300食を何とか、多く来ていただいても安心して入っていただけるようにということで計上してございますので、御理解いただきたいです。

○議長（鈴木浩之君） 安藤議員。

○7番（安藤哲雄君） これは自由参加ですもんね。そういうことで強制ということが、やっぱりやめてほしいと思ひますね。さっきも言ったように、やっぱり安らぐ土曜日でもあるし、そういう子もおると思ひるので、心の問題で、その辺だけよろしくお願ひします。終わります。

○議長（鈴木浩之君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願ひし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定しました。



---

#### 日程第16 議案第15号

○議長（鈴木浩之君） 日程第16、議案第15号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第17 議案第16号

○議長（鈴木浩之君） 日程第17、議案第16号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

#### 日程第18 議案第17号

○議長（鈴木浩之君） 日程第18、議案第17号 令和5年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は厚生都市常任委員会に付

託することに決定しました。

---

**日程第19 議案第18号**

○議長（鈴木浩之君） 日程第19、議案第18号 令和5年度北方町下水道事業会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

---

○議長（鈴木浩之君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、13日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前10時47分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和5年3月10日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 村 木 俊 文

署 名 議 員 松 野 由 文

